

令和8年度 学校いじめ防止基本方針

学園教育目標

夢と希望をもって ともに高め合う 八雲っ子の育成

学校スローガン

自分から、学び合い、かわり合い、高め合う八雲小学校

こどもの瞳が輝く学校
こどもファーストの学校
“楽しい”と思える学校

学校教育目標

豊かな感性を磨き、確かな学力とたくましい心をもつこどもの育成

かっこいい姿を目指す

～「自己決定」と「思いやり」～

① やさしい子

豊かな心を持ち、自分から自他を大切にできる子

② かしい子

自分から主体的に学び、考えて行動できる子

③ たくましい子

たくましい心と健康な体を持ち、自分から自律できる子

すべての児童が安心・安全に過ごせる学校づくり

学校経営の重点（※抜粋）

- 豊かな心（人間性）を育む教育
人間尊重・人権尊重に徹し、一人一人の良さを認め伸ばす指導
- 学習習慣の定着
家庭や地域と連携し、知的好奇心や学習意欲を喚起する
- 「たくましく生きる力」の育成
様々な体験活動を通して、社会への関心を高める
- 信頼される学校づくり
積極的な情報発信に努め、地域との共同的教育活動を展開する
- 教職員の人権意識の向上
職責を自覚し、「チームやくも」として取り組む職員体制の構築

学校評価

松江市いじめ防止基本方針

いじめ防止対策推進法

保護者・地域との連携

重大事態への対応

<重大事態>

- 児童が自死を企図した場合
- 身体に重大な障がいを負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合
- 相当期間（年間30日目安）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合

※児童や保護者からいじめにより重大な被害が生じたという申し立てがあった場合は、重大事態が発生したものと報告・調査に当たる。

① いじめの早期発見

- ◇教職員による日常観察、児童理解
- ◇本人・保護者・周りの児童からの訴え
- ◇教育相談の実施
- ◇八雲っ子を語る会（全職員での共通理解）
- ◇個人面談
- ◇学校生活アンケート
- ◇スクールカウンセラー等（SC）
- ◇ほっとルーム（SW）
- ◇いじめ相談電話ホットライン

さ…最悪の事態を想定してし…慎重に
す…素早く
せ…誠意をもって
そ…組織をあげて対応する

② 報告・連絡・相談・記録

情報を得た教職員

学級担任/学年主任

生徒指導主任

養護教諭

教育相談コーディネーター

特別支援教育コーディネーター

不登校対策コーディネーター

SC・SW

教頭・校長

※順不同。
※必ず記録（メモ）を残し、正確な情報共有を行う。

③ 具体的対応（情報集約・状況把握・方針決定）

管理職へ報告⇒『学校いじめ防止対策委員会』を速やかに招集する

八雲小学校いじめ防止対策委員会

- 事実確認の方策を協議
- 正確な情報の収集（いじめの現状把握・事実確認・共有）
- 徹底した事実確認
- 指導方針・指導体制の決定
- いじめ解消の確認

チームで対応

情報共有

共通理解

早期解決

職員会議

支援・指導

相談

情報提供・家庭訪問

連絡・相談

報告

支援・指示

通報

援助

児童

保護者

松江市教育委員会

警察（生活安全課）
児童相談所 等

④ 事後対応

継続的指導・経過観察

再発防止・未然防止活動

関係者・機関との情報共有

いじめが解消している状態

- いじめに係る行為が完全に止んでいること
- 被害児童及び保護者が心身の苦痛を感じていないこと